



お財布にも地球にもやさしいんだね

ニュースです！ こんな法律ができました。



なぜ住まいの新しい法律ができたの？

そもそも、 長期優良住宅ってなあに？



長期優良住宅新聞

2009年〇月発行

発行：ハウスメーカー新聞社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
電話：03-3555-1111

長期優良住宅のローン減税

居住年	控除対象 借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成21年	5,000万円	10年間	1.2%	600万円
平成22年	5,000万円			600万円
平成23年	5,000万円		600万円	
平成24年	4,000万円		400万円	
平成25年	3,000万円	1.0%	300万円	

住まいの資産 価値も up!

住まいの新法成立！ 今がビックチャンス！
長期優良住宅なら最大600万円控除！

2008年末、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が公布され、住宅を長く使うことが促進された優良な住宅に対して、税制面などの大幅な優遇措置がとられることに！

受け継がれていく家をつくらう！

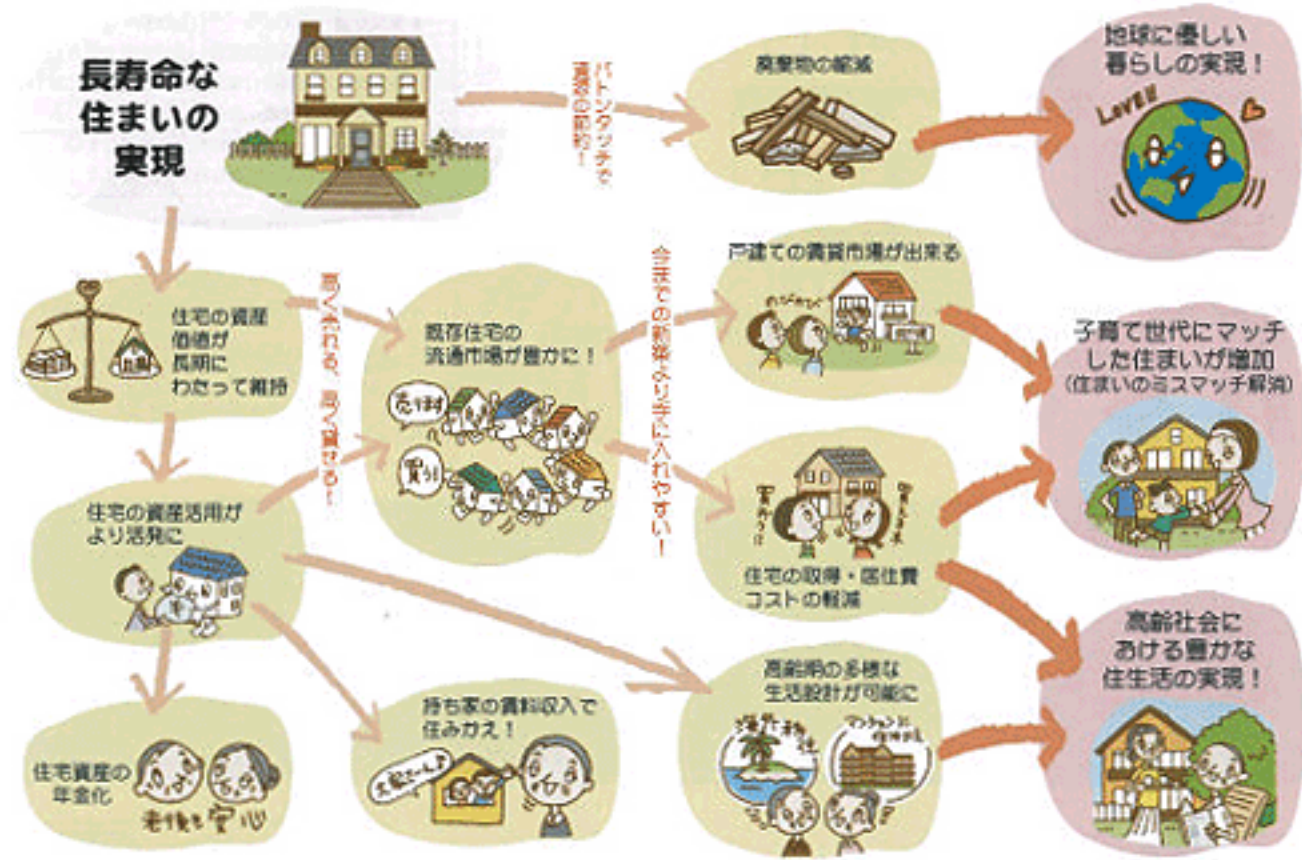


ローンが終わる30~40年後には、建て替えられてきた日本の住宅事情を打開するために、「よい住宅をつくり、きちんと手入れをし、長く大切に使う仕組み」が始まります。

よい住宅とは、高性能で暮らしが豊かになり、住み継いでいける省エネで地球にもやさしい住宅のこと。

しかし、高性能な住まいを建てるにはその分コストがかかります。そこで一定の性能を持つ住宅を「長期優良住宅」として認定し、住宅ローンにおける税制などの面で優遇することになったのです。

控除が受けられる期間は2013年まで。長期優良住宅の場合、09年~11年までに入居すれば、最大600万円の控除が受けられます！ また、新たに住宅ローンを利用しなくても減税措置を受けられる「投資型の減税」も登場！ これは孫やその次の世代に受け継がれていく良質な住まいを取得するビックチャンス到来です。



◆なんで長期優良住宅にする必要があるの？

これまでの日本の住まいは寿命が短く、せっかく家を建てても老後を迎える頃には、土地に価値はあっても「建物」の価値はなくなってしまう事がほとんどでした。古くなってしまった家の多くは建てかえてしまっていました。

これに対し、長寿命な住まいを実現すれば、資源を節約し、CO₂の削減にもつながります。また、家そのものを価値あるものとして売ることもでき、その資金で豊かな老後を楽しめたり、若い世代は新しく建てるよりリーズナブルな価格で、買ったり借りたりすることも出来るようになります。つまりライフスタイルによって、住まい方の選択肢が広がるわけです。

これが長期優良住宅という考え方であり、そのために新たな法律ができたのです。

実際に、「長期優良住宅」にすると未来はどうなるか見てみよう！



ところで、長期優良住宅ってなにかにゃ？

いい質問！なぜその必要があるかも、一緒に調べてみよう！

ハウスメーカーハウジングの長期優良住宅

長期優良住宅

受け継ぐ家族